

# 事業報告書



NPO 法人 W・I・N・G 一路をはこぶ  
the Way Into the New Generation !  
W・I・N・G !

2018 年度

# 台風とBCP

自然災害の猛威を思い知らされた 1 年でした。東日本大震災の被災地支援を通じて自然災害の恐ろしさを、阪神大震災に続き知っていたはずでしたが、台風当日の暴風のすごさには身の危険を感じました。

特に西成区の事務所は屋根が吹き飛び、停電、雨漏りが発生しました。フリースペース“Tamariba”でもテント屋根が崩落、外灯も全損でした。幸い、家財保険に加入はしていたものの、ヘルパー等のキャンセルもあって収入が減少しました。ヘルパー派遣の収入によって私たちの活動は支えられています。このヘルパー派遣ができない事態は、利用者の生活支援が中断するとともに、私たちの収入源が失ってしまうことも意味します。事業所が事業継続機能を失うことは、法人の存続を危うくさせるものであり、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の重要性もまた再認識させられました。

BCP は一般的には「自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法」を言います。大企業と異なり、さまざまな意味で体力のない私たちではありますが、重い障害をもつ利用者さんの生活を支えるという意味において事業の継続性は社会的にも重要であり、その認識を持つことは一人一人のスタッフ、ヘルパーにも求められるのです。

さて、現在の私たちの事業の継続性を考えた時、障害福祉サービス上で求められることは、夜間の支援をどう継続するかという一言に尽きます。利用者さんが一時的なショートステイなのか、継続するシェアハウスでの生活なのか、どのような選択をするにしろ、夜間の支援が求められます。しかし、若い世代のスタッフにとって“夜の仕事”は、疲労や体調管理の難しさから忌避感を伴うものとなっており、このことが福祉一般、特に“夜の仕事”を伴う事業所にとっての採用難に直結している側面は否定できません。

自然災害といった物理的な要因だけでなく、“夜の仕事”を厭わないスタッフの採用・教育というソフト的な要因も含めた BCP（緊急時とは限らず）を今一度検討し、練る必要性に迫られています。そして事業本来の目的・目標である重い障害を持った方々が希望する地域生活・社会参加への支援、そして実現を私たちが“喜び”とできるかどうか、その思いだけは台風の猛威に吹き飛ばされなかったと信じたいのです。

2019 年 6 月

特定非営利活動法人 W・I・N・G-路をはこぶ

代表理事 菅野真弓

～ 目 次 ～

I 事業期間

II 事業の成果

- ①ホームヘルパー派遣事業
- ②医療的ケア
- ③国際交流事業
- ④地域交流事業 フリースペース“Tamariba”
  - コンサート
  - キッズクラブ
  - たまりば講座 定期開催・スタッフ講座
  - フリーマーケット
- ⑤galerie “見る倉庫”
- ⑥パラム・クム
- ⑦被災地支援
- ⑧台風の被害
- ⑨スタッフ採用

III 2019年度への課題

IV 社員総会の開催状況

V 理事会の開催状況

VI 決算報告（処遇改善加算）

## I 事業期間

2018年4月1日 ～ 2019年3月31日

## II 事業の成果

### ①【ホームヘルパー派遣事業】

重度訪問介護・居宅介護・移動支援を継続して実施しました。

派遣規模、時間数等は前年度とほぼ同様に推移しました。

派遣回数は約3600回。派遣時間数は約35000時間。長時間にわたる重度訪問介護の夜間ケアが中心となることから1回当たりの平均派遣時間は約9.7時間でした。

訪問件数は2019年3月で35ケース。内訳は重度訪問介護28ケース、居宅介護2ケース、移動支援5ケースで、前年度とほぼ変化はありません。

女性スタッフで産休・育休を取得するケースが今年度集中したことから、担当ケースを他スタッフに引継ぎを行いました。このため1人当たりの女性スタッフの派遣回数が増えることとなりました。

夜間ケアに伴う精神的負担感は年々、特に若いスタッフに増しているようです。休日数を確保といった労働条件の改善も必要ですが、夜に働くということそのものへの抵抗感は非常に強く、このままでは利用者さんの夜の生活を支えることが徐々に困難となるでしょう。

抵抗感をぬぐうことは困難とされますので、現在スタッフ1人あたり週1回にとどめている夜間ケアの回数を、週2回担うスタッフを配置することを検討しています。ただし、昼間の勤務時間数を制限することで週40時間勤務とし、なおかつ処遇改善加算の適用により収入が減少しないようにすることを検討しています。

派遣に関するニーズは年々増加しています。特に夜間の支援に関しては、グループホームやシェアハウスも含め、家庭での介護力の低下に伴ってニーズが反比例していきます。このニーズに応えるためにスタッフの確保、スタッフを確保するための財源の確保、財源を確保するための事業の展開といった流れを捉える視点も必要です。

## ②【医療的ケア】

登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）として、スタッフの医療的ケアの認定（認定特定行為業務従事者 3号研修）に努めました。

スタッフがこの1年で取得した登録証は200枚を超えます。経管栄養や痰の吸引など1つの行為が増える度に認定書を受ける必要があります。1枚ずつに費用もかかり、制度の改善が求められます。

2019年3月に長野地裁松本支部で業務上過失致死罪に問われた特別養護老人ホームでの誤嚥事故（20万円の罰金刑・即日控訴）は、重度の障害を持ち、介護事故のリスクの高い利用者さんを支援する私たちにとっては衝撃の大きいものでした。

判決の理由はともかく、日々の活動のなかで、過失は生じます。その過失の程度はいろいろとありますが、その過失の結果が重大な結果を招く可能性の高い方々を受け入れている私たちとしては、もちろん過失がないよう体制を整えることは当然ですが、それでもミスが生じることはあります。その結果、刑事罰を想定する必要があるのだとすれば、現場のスタッフは委縮する傾向を否定できません。

介護事故は、医療的ケアに関するものだけではありません。特に私たちの利用者さんの場合は、食事介助時の誤嚥リスクは大変大きなものです。安全志向が高まり、その失敗の責任を問われるのであれば、その失敗の原因となる行為をやらない、つまり私たちの活動で言えば、利用者さんを受け入れないという選択が一体全体あり得るのかどうか。私たちの存在意義はどこにあるのでしょうか。

## ③【国際交流事業】

今年度はドイツからの若者計4人（男女各2人）を受け入れました。

そのうち2人は、ドイツのNGO団体ijgdからのドイツ青年ボランティアです。すっかりとお馴染みとなり、スタッフも心待ちにしています。

3月にはijgdスタッフら3人の巡回訪問を受けました。以前は行われたいた関東地方へのボランティア派遣は、まだ再開されていません。福島原発の影響は、依然ドイツでは深刻に捉えられています。

一方、クリスマス会には、ドイツ領事をお招きしました。開会時には挨拶をいただき、またサンタク



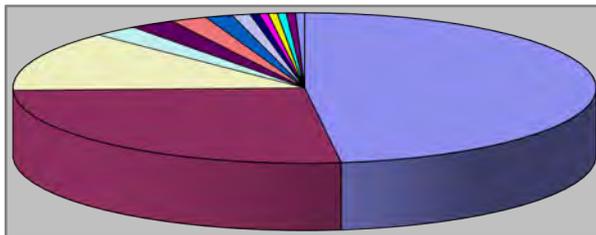
コース役で利用者さんへクリスマスプレゼントを配っていただきました。

2019 年度から入管法が大きく改正され、介護分野での外国人労働者の受け入れが大きく拡充されます。

EPA、技能実習生、特定技能、在留資格「介護」の4つとなり、それぞれに制度が異なります。特に「特定技能」については、注目度が高く、今後さまざまな施設で外国人の姿を見かけることになりそうです。

労働力不足から設けられた制度ですが、これが付け焼刃的なことにならないように祈ります。介護、福祉の一般的な就労イメージが悪く、日本人労働者がなかなか確保できないことが原因の一つであるならば、いずれ外国人労働者も去ることになると思われます。「処遇改善加算」などで待遇の改善が図られていますが、それよりもいったん悪化したイメージを改善するにはある程度の年月が必要です。それまでに現場が維持できるかどうか…。

これまでの外国人スタッフの出身国（2000 年度～2018 年度）



- 韓国(96人)
- ドイツ(53人)
- フランス(26人)
- オーストラリア(5人)
- カナダ(5人)
- イギリス(4人)
- 香港(3人)
- ニュージーランド(2人)
- デンマーク(1人)
- スイス(1人)
- ルワンダ(1人)
- 中国(1人)
- 台湾(1人)
- チェコ(1人)

#### ■国際交流 cafe

被災地支援の一環として毎年開催されている「ポジティブ祭」は今年度も 11 月 23 日、長居公園で開催されました。

今年はドイツ人スタッフによるクヌーテルとグラシュという料理を提供。約 100 食、完売しました。

また利用者さん作成の商品など



も販売し、来客との交流も生まれました。



#### ④地域交流事業 フリースペース “Tamariba”

活動開始以来の課題である集客のためのPRは、今年度も解決していません。これでいいという決まった方法などではなく、継続して、さまざまな方法を試す必要がありますが、担当者が開催自体で満足してしまい、集客へのエネルギーは十分でないのが現状です。集客には時間をかけ、戦略を練る必要があります。その過程に楽しみがあるのですが、そこに楽しみを見出す“熱”を自身に焚きつけることができるのかどうか課題です。

##### ■タマリバコンサート

今年度は昨年度に続いて4回開催。

毎回ゆったりとした雰囲気の中コンサートを楽しむことができました。地域のカフェなどへの広報活動は一定の集客力があり、毎回数人のお客さんがチラシを見てコンサートに来てくれた。リピーターのお客さんもいました。

一方、広報活動の良しあしが各回ごとの担当者に差があり、また演奏者のファンなどに左右されることもあり、

4月28日  参加者 約20人	オーケストラ・ノ インテ  「弦楽アンサンブ ルコンサート」	
--------------------------	--	--

7月21日  参加者 約20人	実近修平  「ムビラコンサート」(アフリカの民族楽器)	
10月13日 (土)  参加者 約20人	そのひぐらし  「沖縄ライブ」	
1月19日  参加者 約20人	Hulali Hula Circle  「フラダンス」	

### ■たまりばクラブ

地域の子供たちと利用者さんとの交流を目指す活動です。

参加者の中にはリピーターも出てくるなど、充実したイベント開催でした。恒例となった大阪大人間科学部西森ゼミ生とのコラボ企画も毎回好評です。利用者さん×子供×学生×子供たちのご家族といった様々な立場の方がつながる良い場となっています。

ただ回ごとに参加者数にはバラつきがあります。当日、近所の公演で声かけをすることもあります。塾やスポーツクラブへの参加で“忙しい”のか、子供の姿もまばらです。

対象が小学校低学年→就学前幼児に移っており、活動の内容もそれに応じた変更が必要となっています。

実施日	企画	担当	一般参加
4月21日	ポップアップカードをつくろう!	有田	3人

			
5月26日	タマリバボウリング 	小濱	8人
6月30日	タマリバ de トラベル～ドイツのことばとゲームで遊ぼう！ 	長崎	14人
9月1日	たまりばまつりであそぼう！ 	長崎	6人
10月27日	ねじってあそぼう！（阪大コラボ） 	阪大生 川辺	14人
12月1日	お絵かきゲーム大会（阪大コラボ）	阪大生	10人

		川辺	
2月16日	並べて！倒して！なんでもドミノ☆ 	小濱	4人
3月16日	昔あそびを楽しもう！ 	中田	13人

■たまりば講座

○外部講座

①2018年6月23日(土) 『デンマークの多様性をはぐくむ教育』

講師：佐藤桃子・島根大学人間科学部講師

参加者：11名

概要：デンマークにおける教育制度や歴史についてお話いただきました。参加者にとって初めて知ることが多く、デンマークと日本との文化、歴史、価値観の違いを改めて感じ、日本の長所、短所を考える事ともな



りました。

## ②2019年3月2日(土) 『ふらっとかふえ』

／松居勇氏(大阪府立大学ボランティア・市民活動センターV-station ボランティアコーディネーター)

参加者：18名

概要：大阪府立大学のボランティア・市民活動センターの職員、学生、ボッチャ部の学生をお招きし、交流会を行った。大学生と利用者さんとのお互いの自己紹介を行い、理解を深めることができ、ボッチャを体験することで楽しみながら交流を行うことができました。



## ③2019年3月20日(水) 『FBM 講座』

講師：大島昇・FBM 研究会代表

参加者：12名

概要：FBM の基本から少し応用まで。ヘルパー利用者さんにも参加してもらい、実演やグループワークも行いました。ボールの使い方だけでなく、声のかけ方、身体への触れ方まで様々な工夫を学びました。



## OCinema Café Tamariba

概要：年度を通してドキュメンタリー映画の上映会を開催、初めての試みとなりました。利用者さんが一緒に参加してくれる場となり、映画ということで関心をもってくれた方もいたが、満足な広報ができませんでした。

またドキュメンタリー映画のテーマが様々だったため、一定した客層の獲得は難しかった。1年通した活動を生かし、2019年度につなげていきたい。9月の台風の影響もあり、台風以降は参加者数も伸びませんでしたし



た。

①2018年4月14日(土)『happyー幸せを探すあなたへ』

参加者：12名

②2018年5月12日(土)『ハーフ』

参加者：17名

③2018年6月9日(土)『バベルの学校』

参加者：14名

④2018年7月7日(土)『LIGHT UP NIPPON』

参加者：20名

⑤2018年8月4日(土)・5日(日)『ずっと、いっしょ。』

参加者：33名

⑥2018年9月8日(土)『台北カフェ・ストーリー』

参加者：20名

⑦2018年10月6日(土)『幸せの経済学』

参加者：18名

⑧2018年11月10日(土)『変身-Metamorphosis』

参加者：9名

⑨2018年12月8日(土)『ポバティーインク～あなたの寄付の不都合な真実』

参加者：10名

⑩2019年1月12日(土)『ジェンダー・マリアージュ～全米を揺るがした同性婚裁判～』

参加者：9名

⑪2019年2月2日(土)『タシチャと僧侶』

参加者：10名

⑫2019年3月9日(土)『抱く(HUG)』

参加者：8名



## ○ヨガ講座／中村香織氏

①2018年7月14日(土)

参加者：6名

②2018年9月29日(土)

参加者：4名

③2019年1月11日(金)



参加者：2名

概要：ヨガの歴史、身体への意識の仕方、ポーズの取り方について実際に身体を動かしながら教えていただきました。日程の調整が遅くなり広報期間が短くなったため、少人数の参加にとどまりましたが、その分広くスペースを使え、よりリラックスして参加することができました。引き続き、良い雰囲気の中、リラックスできる空間を創れるようにしていきます。



## ○スタッフ講座

①2018年4月28日(土) 『利用者満足度調査について①』 /伊藤公一氏

参加者：11名

概要：満足度調査の目的や結果の概要について。利用者さん、ご家族のニーズを数値化することで、現状で望まれている事や改善の方向性がわかりやすく伝わり、この調査をどのように生かしていくか各々考えるきっかけとなりました。



②2018年10月27日(土) 『利用者満足度調査について②』 /伊藤公一氏

参加者：8名

概要：調査結果の統計、結果に基づく評価や考察についての第二弾。満足度調査の結果がわかりやすくまとめられており、参加者同士でも意見が飛び交う場となった。各施設での評価差や利用年数での評価差はわかりやすく、重点的に考えないといけない項目もあり、どうしたらいいか話し合いができました。



③2018年11月17日(土) 『イランについて』 /ズデニェク氏・岡村達也氏

参加者：8名

概要：ズデニェク氏は長年、中東・イランに滞在した経験を持ち、イランの歴史、イスラム教の歴史についての知識と深い経験をもとに、イランの現状について講義いただきました。

た。ズデニェク氏と参加者の対話の中で、国際的な見識を広めた。何より現地で活躍されていた講師の話の「熱」が参加者に伝わり、まさに「白熱」した研修となりました。

④2018年12月15日(土) 『事例検討会』／つながり委員会

参加者：20名

概要：実際に行われたケースカンファレンスをもとに、ご家族、医師、施設スタッフ、計画相談員にわかれてロールプレイングを行いました。参加は1年目のスタッフを中心に。それぞれの異なる立場の難しさを感じたようでした。



⑤2019年2月16日(土) 『障がい支援区分認定審査会について』／杉本史郎氏

参加者：6名

概要：審査会の委員を務める杉本氏に、審査会の概要や参加して感じた実情について話してもらいました。サービスを受けるためには区分認定が必要ですが、膨大な数の判定をしていくためには一人一人に割ける時間も少ないという現状。その判定が利用者さんにどのような影響を及ぼすのか、常に委員はその意識を持つことが求められるのですが、その意識を維持することが時に困難となる現状に参加者は聞き入りました。



【全体の反省と課題】

今年度は外部の講師による講座やスタッフ講座はスタッフ向け、Cinema Café Tamariba やヨガ講座は外部からの参加向けに大きく分けて開催しました。無事に開催することはでき、様々なテーマの中、交流や知識の向上につなげていくことができました。

ただ、ヨガ講座に関しては日程調整がうまく進まず周知が遅くなったため、思ったようには集客できませんでした。Cinema Café Tamariba はうまく客層をつかめなかった印象であり、また回数を多くしたことで一回ごとの準備に時間をかけられませんでした。来年度はその反省を生かし一回ごとの質を高めていきたいと考えています。

スタッフ向けの講座に関しては、例年と変わらずスタッフの巻き込み方が課題として挙げられます。毎回同じスタッフの顔ぶれとなる傾向があります。自主性の高い活動となるため難しい面はありますが、魅力のある活動を目指し、スタッフの関わりたいという気持ちを強くできればと思います。単なる参加者ということに限らず、様々な面での関わりを模索して

いきたい。

## ○フリーマーケット 「さんでー×たまりば」

9月のたまりばウィークは子供を中心にたくさんの方で賑わっていました。日常のフリマでもかえっこバザール開催するようになってから子供は増加しています。

出店者さんは季節や時期によって上下が激しく、また当然ですが、来客数は天気や気候、イベントにも左右されます。また出店者さんは売り上げを望まれており、現状は物足りないようです。販売以外の催しだったり交流の場として機能をもう少し考えていきたいです。また子供がたくさん来ることの利点を生かし、子供イベントも充実させていきたいと考えています。

	出店数	イベント
5月20日	7店	かえっこバザール コンサート 模擬店
7月22日	8店	コンサート 模擬店
9月2日	8店	かえっこバザール コンサート 模擬店
10月28日	8店	かえっこバザール コンサート 模擬店
12月16日	7店	コンサート 模擬店

## ⑤galerie “見る倉庫”

障害のある方、アーティスト、地域の方々との交流拠点として、今年度は20組のアーティストを招待し展示会を開催しました。

今年度の新たな試みとして外国人スタッフ(ワーキングホリデー)による展示が挙げられます。日常生活の支援とは異なる視点で利用者さんの生活をより豊かにする活動を体験してもらうことができました。

Facebook を用いた情報発信は昨年度に引き続き週1回のペースを維持しており、ページへの「いいね!」(投稿フォロワー)の数は400件となりました。

課題としては展示への関心の低さ、利用者さんの在廊機会の少なさがあります。展示だけでなくイベント企画や、粘り強く広報を続ける事で課題解決を図っていきます。一方で前年度の大きな課題であった作品の紛失、破損などは発生しませんでした。

小さいながらも改善を重ね利用者さんのみならず、地域やアーティストにとっても面白い場、有意義な場を引き続き目指していきます。

### 展示開催スケジュール



## 活動の様子



- 左上 韓国人ワーキングホリデースタッフの展示
- 左中 ドイツ人ボランティアスタッフによる展示
- 左下 木材を使ったインсталレーション展示
- 右上 アーティストによる似顔絵イベントの様子
- 右下 段ボールを用いた立体作品の展示

## ⑥パラムクム

2018年度内での研修受け入れは0件。広報手段の拡充を模索する一年となりました。民間大手の個人ツアー企画サイトに「体験型ツアー」として「パラム・クム」の情報を掲載し、「社会福祉の海外研修+旅行」という視点からのアプローチを図りましたが、功を奏することなく断念。

一方、従来の韓国語版専用ホームページやブログに加えて、より情報の発信や拡散を容易にするためにSNSを活用すべく、Facebookページ（韓国語）を開設しました。担当スタッフがFacebookで個人的に繋がっている、元・韓国人ワーキングホリデースタッフや、「パラム・クム」参加経験者等を中心に、ページのフォロワーは30名程度。現在は、当方の日常や活動紹介を中心に掲載・投稿しているのみですが、肝心の研修プログラム自体についても、「イベント」や「グループ(コミュニティ)」機能を活用するなどして、効果的に広報できる工夫を図りたいと思います。

## ⑦被災地支援

東日本大震災の被災地である岩手県の方々との関係を継続しています。

宮古市の知的障害者の就労支援施設「アトリエ SUN」からのお菓子の仕入れ・販売は今年度も継続しました。2017年に続き、今年度もパウンドケーキやシフォンケーキなど計864点、104632円分のお菓子を購入し、さまざまなイベントで販売し、被災地支援としました。購入金額は前年度並を維持しました。

同じく宮古市で活動の拠点となっていたNPO法人「結人」（ゆいっと）は、生活介護・日中一時支援を行っています。法人設立時の当時を知る方は現在法人内にはおられません。活動が継続していることはうれしいです。

また一関市では、来阪されたこともある重症心身障害者のご家族がNPO法人「くるりん」の設立を計画。2019年度の正式に活動をスタートします。スタッフの大概が理事に就任する予定です。「くるりん」は将来はグループホームの設置を目標として、当面は居宅介護事業（ヘルパー派遣）や地域イベントへの参加等を通じて支援者の獲得を目指します。

逆に一関市のNPO法人「響生」からは大きな支援を受けました。昨年9月の台風21号の際、大きな被害を受けた私たちに、屋根を多くブルーシートを届けてくださいました。大阪市内では大きなブルーシートは即座に店頭から消えてしまい、雨漏りをどうしようかと頭を痛めていたところでした。

東日本大震災の被災地との関係を今後の継続し、重症心身障害者の支援になんらかの力になりたいという思いは今も変化がありません。

しかし、支援の支えとなる人材の不足は人口減少という私たちでは如何ともしがたい大きな問題が背景としてあり、どのような解決方法があるのか、そもそもあるのかどうか、しかし、否定的な答えしか浮かばない現状だとしても、両者の“関係の存在”がその不安だけはかき消すものと信じ、今後も交流を継続します。



### ⑧台風 21 号の被害

9月4日の台風21号で、事務局の屋根が落ち、雨漏りが発生。天井がめくれるなどの被害が発生しました。またフリースペース“Tamariba”のテントも落ち、全外灯も破損の被害を受けました。

家財保険に加入はしていましたが、それ以上にヘルパーのキャンセル等により減収が発生。今年度の赤字の要因のひとつとなりました。

自然災害による直接的な被害はもちろん避けたいのですが、NPOの主な収入源はヘルパー派遣であり、ヘルパー派遣が危険となるような自然災害を防ぐ方法はなく、キャンセルにも耐えられるようなしっかりとした財政基盤の確立の必要性は改めて確認しました。

雨漏りと天井の剥がれ



## ⑨スタッフ採用

今年度は女性6名、男性3名の計9名の採用を行いました。

マイナビ、リクナビ以外の採用媒体も利用して、採用活動を行いました。

出身も東北、関東、九州といった近畿外の新人もおり、毎年のことですが、インターネットの力を痛感する採用活動でした。

一方で、教育・指導が大きな課題となっています。漠然とした教育ではなく、具体的な達成目標やカリキュラムの明示、設定、教育担当スタッフの育成などが必要です。

また今後ますますニーズの増す夜間ケアについては、スタッフが積極的に取り組める工夫が必要ではないかと考えます。漠然とした“夜の介護”では、若いスタッフたちの意欲を維持、発展させることが難しくなっています。重い障害を持った方々の支援には、大きな変化のない、何気ない日常の姿にこそ、輝く価値があるはずなのですが、その発見には時間、経験を要するため、すぐに結果の出ない、見えにくい支援に価値を見出すことを若いスタッフたちが“待てない”のかも知れません。

見えにくい支援の成果の“見える”化をどう図るか。

見える化に取り組むことによって、その成果を外部に明らかにでき、福祉への就職を考える学生に対しては訴求効果のひとつとなるかも知れません。

## Ⅲ 2019年度への課題

活動の原資が障害福祉サービスにあることで、スタッフの給与は安定します。雇用の不安を感じることなく、活動に従事できるはずが、障害福祉サービスの対象となる“正式”な活動で労力を使い果たし、フリースペース“Tamariba”等、地域交流、社会参加分野での活動が不十分です。

しかし、私たちの“介護”の目的は重い障害を持った方々の地域生活支援、社会参加支援であり、その目的を忘れた支援は、介護のための介護にならざるを得ません。つまり、私たちは労力を使い果たしているのではなく、労力を注ぐことを忘れてしまっているのではないか。その課題は“介護業界”全体を覆うものであり、私たちが十分に避けなければならない陥穽なのだろうと思います。

2019年度はその労力を忘れず、いかに広報等に力を入れることができるのか。今一度スタッフが自身の仕事の目的を再認識し、+αとなってしまっている事柄に労力を注げるのか、トライの年にしたいと思います。

## Ⅳ 社員総会の開催状況

2018年4月11日

場所：西成区民センター

正会員数：71人

出席者数：65人

議案：第1号議案 新卒スタッフの採用

第2号議案 2017年度決算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

2018年7月26日

場所：主たる事務所

正会員数：71人

出席者数：37人

議案：第1号議案 定款変更申請の件

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

2018年12月12日

場所：西成区民センター

正会員数：71人

出席者数：62人

議案：第1号議案 2019年度予算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

2019年4月17日

場所：西成区民センター

正会員数：70人

出席者数：65人

議案：第1号議案 2019年度予算

第2号議案 2018年度決算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

## V 理事会の開催状況

日程	出席者	議案	審議結果
2018年4月25日	理事5人	2017年度決算 タマリバ活動 個別支援計画	全議案承認
2018年5月25日	理事6人	理事の改選 代表理事の選任	全議案承認
2018年6月15日	理事6人	理事の報酬	全議案承認
2018年8月23日	理事6人	インターンシップ受け入れ WEB研修	全議案承認
2018年9月27日	理事6人	台風被害と今後について 衛生管理委員会について	全議案承認
2018年10月25日	理事6人	WEB研修 ポジティブ祭について 個別支援計画講座	全議案承認
2018年12月25日	理事6人	メーリングリストについて	全議案承認
2019年2月25日	理事6人	2019年度予算について	全議案承認
2019年4月25日	理事6人	2018年度決算について 新卒スタッフの採用	全議案承認
2019年6月25日	理事6人	2018年度決算について	全議案承認

# VI 決算報告

## 平成30年度活動計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法ウイング路をはこぶ

(単位：円)

科 目	決 算 額	
I 経常収入		
1. 受取助成金等		
受取助成金	36,000	36,000
2. 事業収益		
支援事業収入	135,214,125	
過年度支援事業収入	44,499	135,258,624
3. その他収益		
受取利息収入	711	
雑収入	9,777,494	9,778,205
経常収益計		145,072,829
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	112,798,737	
法定福利費	9,856,616	
中退共掛金	2,190,210	
人件費計	124,845,563	
(2) その他経費		
旅費交通費	2,951,770	
消耗品費	1,425,136	
賃借料	8,317,215	
水道光熱費	1,168,479	
業務委託料	2,486,701	
保健衛生費	230,230	
保険料	861,130	
教養娯楽費	379,250	
減価償却費	484,329	
修繕費	522,034	
研修・人材開発費	647,965	
慶弔費	75,600	
雑費	1,846,099	
その他経費計	21,395,938	
事業費計		146,241,501
2. 管理費	19,752,376	
(1) 人件費		
(2) その他経費		
事務用品費	806,364	
通信運搬費	1,144,414	
福利厚生費	484,745	
租税公課	2,855,358	
広報費	1,894,944	
監査・税務報酬	1,851,420	
支払手数料	671,842	
雑費	167,101	
その他経費計	9,876,188	
管理費計		9,876,188
経常費用計		156,117,689
III 経常外収益		
IV 経常外費用		
1. 過年度損益修正損	5,788,666	
経常外費用計		5,788,666
当期正味財産増減額		-16,833,526
前期繰越正味財産額		64,857,809
次期繰越正味財産額		48,024,283

平成30年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人 ウイング路をはこぶ

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金	70,821,370	
未収入金	14,254,682	
前払費用	720,928	
立替金	99,100	
仮払金	595,414	
流動資産合計		86,491,494
2 有形固定資産		
建物附属設備	1,759,230	
器具備品	7,612	
有形固定資産合計		1,766,842
3 無形固定資産		
電話加入権	25,280	
無形固定資産合計		25,280
4 投資等		
保証金	3,040,000	
投資等合計		3,040,000
資産合計		91,323,616
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	6,707,813	
預り金	4,491,520	
流動負債合計		11,199,333
2 固定負債		
長期借入金	27,100,000	
退職金引当金	5,000,000	
固定負債合計		32,100,000
負債合計		43,299,333
III 正味財産の部		
前期繰越（設立時）正味財産	64,857,809	
当期正味財産増加額	-16,833,526	
正味財産合計		48,024,283
負債及び正味財産合計		91,323,616

監査報告書

監 査 報 告 書

2019年6月30日

特定非営利活動法人 W・I・N・G-路をはこぶ

代 表 理 事

菅野 眞弓 様

特定非営利活動法人 W・I・N・G-路をはこぶ

監 事

梁 英 子



私は 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までの第十八期会計年度  
における会計および業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1. 貸借対照表、収支計算書、財産目録について、法人の収支および財産の状況を正しく示しているものと認める。
2. 事業報告書の内容は真実であると認める。

以上

## 処遇改善加算

2018年度の処遇改善加算について、以下の計画に基づき支給を行った。

- 常勤スタッフ：勤務年数2年目のスタッフから毎月5000円～32000円を算定し、1年分を2019年3月に一時金「学習支援金」として、書籍購入や国内外施設見学の旅行費用等、スタッフの資質向上のための費用への充当を想定して支給。
- 夜間ケア：深夜時間帯を思う10時間を超える夜間ケアについて、1回あたり6500円を算定。
- 資格：社会福祉士もしくは介護福祉士のうち1つの資格を持つ者は1ヶ月あたり6000円、2つの資格を持つ者は1ヶ月あたり9000円を算定。
- サービス提供責任者：サービス提供責任者には1ヶ月あたり4000円を算定。
- 夜間ケアスタッフ：深夜時間帯を伴う10時間を超える夜間ケアを週2回勤務を前提とする夜間ケアスタッフ（常勤スタッフ）に対して、1ヶ月あたり60000円を算定。

表1 常勤スタッフの学習支援金（1ヶ月算定額）

年目	入職年	金額
15以上	2004年以上	32000円
14	2005年	32000円
13	2006年	32000円
12	2007年	30000円
11	2008年	27500円
10	2009年	25000円
9	2010年	22500円
8	2011年	20000円
7	2012年	17500円
6	2013年	15000円
5	2014年	12500円
4	2015年	10000円
3	2016年	7500円
2	2017年	5000円

2018年度分福祉・介護職員処遇改善（特別）加算総額	21,819,114 円
賃金改善所要額（i - ii）	21,904,627 円
i）加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	87,348,605 円
ii）初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	65,443,978 円

